

令和4年第4回臨時会議事日程（第1号）

令和4年10月5日（水）

午前11時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度吉富町一般会計補正予算（第6号））

日程第4 議案第55号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

日程第5 議案第56号 工事請負契約の締結について（令和4年度吉富町宮幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事））

会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	10月5日	水	本会議	午前11時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

令和4年第4回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 令和4年10月5日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 10月5日 11時00分

応 招 議 員 1 番 角畑 正数 6 番 太田 文則
 2 番 向野 倍吉 8 番 岸本加代子
 3 番 中家 章智 9 番 横川 清一
 4 番 矢岡 匡 10番 是石 利彦
 5 番 山本 定生

不 応 招 議 員 7 番 梅津 義信

出 席 議 員 応招議員に同じ

欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 子育て健康課長 石丸 貴之
 条の規定により説明 未来まちづくり課長 和才 薫 上下水道課長 奥家 照彦
 のため会議に出席し 総務財政課長 奥本 仁志 建設課長 南 博己
 た者の職氏名 福祉保険課長 別府 真二

本会議に職務のため 局 長 鍛冶 幸平
 出席した者の職氏名 書 記 西岡 恵

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前11時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和4年第4回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、中家議員、山本議員、2名を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（是石 利彦君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期はお手元に配付の会期日程表（案）のとおり、本日10月5日の1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日10月5日の1日間に決定いたしました。

これから議事に入ります。

日程第3. 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度吉富町一般会計補正予算（第6号））

日程第4. 議案第55号 令和4年度吉富町一般会計補正予算（第7号）について

日程第5. 議案第56号 工事請負契約の締結について（令和4年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事））

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第54号から日程第5、議案第56号までの3案件を一括議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、令和4年第4回臨時町議会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに御多用の中を御出席頂き、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、先日、梅津議員が事故に遭われたということを聞き、私たちが大変驚き、心を痛めているところでございます。この場をお借りして、一日も早い御回復、そして、この議場への復帰を心から願い、お見舞いを申し上げたいと思っております。

それでは、提案理由について御説明を申し上げます。

このたびの臨時議会には、承認案件1件、予算案件1件、契約案件1件の計3案件について御審議願いたく、御提案するものでございます。

まず、議案第54号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

国の方針に基づき、12歳から59歳の方を対象としたオミクロン株対応の新型コロナウイルスワクチンによる4回目接種を実施すること及び5歳から11歳の3回目のワクチン接種が努力義務となったことに対応するため、一般会計に補正予算の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなく、令和4年9月28日付で専決処分をしたので、法の定めるところにより議会に報告をし、承認を求めるものであります。

議案第55号は、令和4年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

既定の歳入歳出予算に、それぞれ5,219万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億5,008万8,000円とするものでございます。

今回の補正予算では、住民税非課税世帯等に対する電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する事業費を計上しております。

歳入では14款2項国庫補助金で5,219万6,000円の増額、歳出では3款1項社会福祉費で、同じく5,219万6,000円の増額であります。

議案第56号は、工事請負契約の締結についてであります。

令和4年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事）について、令和4年9月20日に入札を実施した結果、株式会社瀬口組が落札をし、契約相手予定者に決定をいたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、いずれも行政運営上重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御承認、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第3、議案第54号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度吉富町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） それでは御説明をいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第54号専決処分の承認を求めることについてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種について、国の方針により12歳以上の方にまで対

象が拡大されたことに加え、5歳から11歳までの3回目接種について、努力義務となったことに伴い、町として、これらのワクチン接種に一刻も早く対応するため、緊急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年度吉富町一般会計補正予算を令和4年9月28日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

一般会計補正予算書（第6号）をお願いいたします。1ページをお願いいたします。

令和4年度吉富町一般会計補正予算（第6号）、令和4年度吉富町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,321万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億9,789万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） これから、ページを追って質疑を行います。

補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ。

次に、4ページ、事項別明細書、総括、歳入。5ページ、同じく総括、歳出。

次に、歳入6ページ。

歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。歳出7ページ、8ページ。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さんこんにちは。よろしく申し上げます。

大まかな説明は受けて、大ざっぱで細かい内容まで説明は受けているんで、これ自体、大体分かったと思うんですけど、今、国のほうで言われているコロナワクチンの接種が、一応3回は打たないといろいろな証明が取れないとか、いろんなことが使えないとか、今度の県民割とか、ああいうのが使えないとかいう話があるけど、これ、オミクロンの場合も、これを打てば証明とかに——例えば、過去2回打っている人が——2回打っていたら打てるんですね、今度のやつは。そうすると、これで証明という形で通用するようになるのかと、あともう一つは、接種証明みたいなやつちゅうのは町のほうで発行できるのか、手続ってどうやるのか、そこだけ教えてください。

○議長（是石 利彦君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（石丸 貴之君） お答えします。

ワクチン接種については、問診表をうちのほうで読み込めば、それで打った回数等が証明アプリ、もしくは町のほうで紙ベースで出せるようになります。

なんで、接種アプリを用いていない人は町のほうに来て、ワクチン接種証明の申請書を書いていただければ、何回打った、今まで2回打った方、3回打った方が今回4回目で、オミクロン株対応で打ったということで、どういったワクチンを打ったという証明書は出せるようになります。以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに……。

次に、歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、補正予算給与費明細書（第4号）、9ページ、10ページまで。

以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度吉富町一般会計補正予算（第6号））はこれを承認することに決しました。

日程第4、議案第55号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

これから、ページを追って質疑に入ります。

補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ。

次に、4ページ、事項別明細書、総括、歳入。5ページ、同じく総括、歳出。

次に、歳入6ページ。

歳入全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。歳出7ページ。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 今回ののは、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援という給付金で、2種類、町民税非課税世帯と家計急変世帯という形になっているみたいなんですけど、町民税非課税世帯990世帯、世帯なんで、人数というのは分かりづらいんだと思うんですが、もし分かれば教えていただきたい。

それともう一つ、この下のほうの家計急変世帯について、昨年、一昨年に対象だった方、例えばさっき説明では2世帯あったという話なんで、その同じ方がもし今回も重複してあったとしても、その人は申請可能なのかどうなのか、そこを教えてください。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 対象となる世帯の対象者数ですが、粗い試算なんですけど、1,800人程度かと思われま。

また、家計急変世帯については、令和3年度の対象が2世帯、令和4年度の対象が2世帯、この4世帯が同様に今回も申請すれば対象となるというような国のお示しがあります。

○議長（是石 利彦君） ほかに。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） この家計急変世帯というのは、世帯ですけど、事業を営んでいる方も一応対象になるんかどうか、そこを教えてください。

○議長（是石 利彦君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（別府 真二君） 対象になるかと思います。

その際に、収入の現状が分かるような書類の提出、添付が求められているところであります。

○議長（是石 利彦君） 歳出全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入歳出全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 補正予算給与費明細書（第5号）、8ページ、9ページ。

以上、補正予算書全般について御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号令和4年度吉富町一般会計補正予算（第7号）については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第5、議案第56号工事請負契約の締結について（令和4年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事））を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 御説明をいたします。

議案書の4ページと併せて附属資料の2ページをお願いをいたします。

議案第56号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事名、令和4年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事）。工事場所、吉富町大字幸子。契約の方法、指名競争入札。契約金額、7,366万1,500円うち取引に係る消費税及び地方消費税額、669万6,500円。相手方、福岡県北九州市小倉南区葛原5丁目2番5号、株式会社瀬口組代表取締役瀬口憲一。

去る令和4年9月20日に電子入札を実施しました。株式会社瀬口組が落札し、契約相手予定者に決定いたしましたので、この工事請負契約を締結するに当たり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

入札結果につきましては、附属資料2ページにありますとおり、3社から同価格の入札があったことから、資料3ページに記載のとおり、電子入札システムによる電子くじにより落札者を決定いたしました。

また、工事箇所につきましては、資料の4ページから5ページに掲載をしております。資料の赤く色づけをした部分が今回改修工事を行う箇所でございます。

以上で説明を終わります。慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） これから質疑を行います。本案に対して質疑はありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 少し、工事内容についてお伺いします。

前に説明を受けたかも分かりませんが、この住戸改善は、どういうふうなリフォームをやるんですか。また、外壁等改修工事は、どういうところがどういうふうが悪くて、どういう改修工事をやるのか、ポイントだけで結構ですので説明をお願いします。

○議長（是石 利彦君） 建設課主幹。

○建設課主幹（南 博己君） 御説明いたします。

まず、洗面化粧台の撤去、洋便器の撤去、ユニットバスの撤去、流しの撤去等を行いまして、床の張り替え工事、ユニットバスの新設、洗濯機のパンの新設、洗面化粧台の新設、畳の表替えとクーラー用スリープの取替え等を行います。

以上でございます。

すみません、あと外壁工事につきましては、令和4年度につきましては、住戸の改善工事12戸のみでありまして、外壁工事、外構工事につきましては、令和5年度以降の工事予定となっております。

以上でございます。

○議長（是石 利彦君） ほかに御質疑ありませんか。

山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） たしか今年度からかな、電子入札という形になって、これ大変、業者さんも手間が省けてよくなって、町のほうも手続が早くなって、大変よくなったというふうにお聞きしているんですけど、ちょっとお聞きしたいのは、これ今6社を指名入札、業者名が入っているんですけど、指名の、業者さんの選択する指名社数っていうんですかね、何社指名をかけるかとか、どの業者を載せるとかいうのは、以前の——以前のときは、指名委員会ちうんですか、いわゆる——で、何か決めるとか言うてた——それはもう変わった、そこ自体は変わっていないんですか、どうなんですかね。そこら辺を教えてください。

○議長（是石 利彦君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） その点については、何も手続的には変わっておりません。

○議長（是石 利彦君） ほかに御質疑ございませんか。

角畑議員。

○議員（1番 角畑 正数君） 今、外壁が5年からって言われましたけど、そのほかの工期はいつから。

○議長（是石 利彦君） 建設課長。

○建設課長（奥家 照彦君） 今、角畑議員からの御質問で、外壁工事のことをまずお答えしたいと思えます。

先ほど来からありますように、吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事という名称を当初から用いております、まず住戸改善のほうから、令和2年度から始めております。

本年度、令和4年度の工事で一応幸子団地の50戸の内装全ての改修工事が終了いたします。その後に、まずは外壁工事で、これは令和5年度に外壁のほうを仕上げている、そういった建物が、全てが改修が終わると、そういう計画を持っております。現在、幸子団地につきましては、駐車場の関係で御不便があるというようなことを頂いておりますので、併せて令和5年度で駐車場辺りも改修していこうという計画で現在検討を進めております。

工期と言われましたが、令和5年度をもちまして、一応の幸子団地の改修を終える計画で現在計画を進めております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。議案第56号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号工事請負契約の締結について（令和4年度吉富町営幸子団地住戸改善・外壁等改修工事（3期工事））はこれを可決することに決しました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

ここで、町長より議員の皆様にご挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日は、本年4回目となります臨時議会を招集いたしましたところ、大変御多忙の中を御出席頂き、また慎重な御審議を頂きました。全ての議案に対しまして御承認、御議決を賜り誠にありがとうございました。

今回、御議決を頂きました住民税非課税世帯等への緊急支援給付金つきましましては、物価高騰により厳しい生活を余儀なくされている対象者の皆さんに、少しでも早くお届けできるよう準備を進めてまいりたいと思います。あわせて、既に御議決を頂きました全町民への一人1万円の商品券につきましても、町民の皆様の日々の負担が少しでも軽減され、笑顔で明るい年末年始を迎えていただけることを切に願いながら、急ピッチで準備を進めておりますので、今しばらくお待ちいただければと思います。

また、幸子団地の改修につきましても、今回の工事で外構、そして外装を残し、全ての住戸の内部改修が終わります。入居者の皆様に気持ちよく健やかに暮らしていただけるように、そして本当に困っている方々に喜んでいただける福祉住宅として、しっかりと運用をしてまいります。

秋も日に日に深まり、早いもので令和4年度も既に折り返し地点を過ぎました。今年に入り、コロナに加えウクライナ問題や物価高騰など社会情勢は厳しさを増すばかりであります。このような苦しいときこそ、職員一同力を合わせて住民の皆様へ寄り添い、心温まる住民サービスに努めてまいりたいと思います。

議員の皆様には、引き続き御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げ、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） これをもちまして、令和4年第4回吉富町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会
